

平成19事業年度

事 業 報 告 書

第4期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

国立大学法人山梨大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	6
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	11
3. キャッシュ・フロー計算書	11
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務状況	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析	
ア 貸借対照表関係	12
イ 損益計算書関係	13
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	14
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	14
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	15
イ 帰属資産	16
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	16
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	16
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	16
④ 当事業年度において担保に供した施設等	16
(3) 予算・決算の概況	17
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	18
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	18
(3) 課題と対処方針等	20
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	21
(2) 収支計画	21
(3) 資金計画	21

2.	短期借入れの概要	2 1
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	2 1
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	
①	平成18年度交付分	2 2
②	平成19年度交付分	2 3
(3)	運営費交付金債務残高の明細	2 4

## I はじめに

法人化後4年を経過した国立大学は、運営費交付金の縮減や競争激化により益々厳しい経営環境となっております。

こうした厳しい状況の中、山梨大学は目標達成のため、法人化当初から学長のリーダーシップに基づく戦略的な経営体制の確立に最優先に取り組んできており、平成19年度は学長特別補佐を招聘し、産学官連携組織の改組など体制強化を図りました。

また、重要施策方針の迅速伝達や、直面している課題対応等について、学長自らが学内外に発信する学長メッセージに、19年度から『月間活動報告書』の発信を加え機動性を向上させたほか、教員評価の反映方針を定めるなど、自己点検にも取り組む中で、教育方法等の改善、修学環境の整備などの教育関係事業や、研究活動の推進のための諸施策を展開し、教育研究の質の向上を目指した活動に、役職員一丸となって取り組んでおります。

財政面では、様々な工夫を凝らした支出節減策や外部資金獲得等による収入増加策など積極的な取り組みにより、健全なものとなっております。

特に19年度は経営戦略経費として継続投資してきた『戦略的プロジェクト経費』が、成果を生み出し、多くの外部資金獲得や受賞に繋がるなど、顕著な形で現れ始めております。

これら財務状況については、経費を様々な点から検証し、客観的な評価を表すため、財務報告書(18事業年度フィナンシャルレポート)として大学を取り巻く皆様に、公表しております。

また、今後の経営を中・長期的な視野に立脚し検討を重ねる中で、19年度には、これまで確保した目的積立金を原資に基盤整備事業の計画を練り、学生寮、看護師宿舎等の新設・改修と教育研究設備、医療用設備の整備を20年度事業として行うことを決定しました。

その他、大型研究プロジェクトとして、国際的研究拠点を担うべくNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)による『固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発』に新規採択され、山梨県の支援を受ける中で、20年度から7年間の燃料電池の実用化に向けた国家的プロジェクトがスタートすることとなりました。

一方、附属病院においては、経営効率化やサービスの充実等を図る中で、大学附属病院としての役割や地域拠点病院としての役割を果たすべく、機能充実に向けた様々な工夫・努力により、順調な運営状況を確保しております。19年度においては社会問題となっている医師不足問題への対応策を講じつつ、県内初の助産師外来の開設などに取り組みました。

今後は、健全経営を継続し、『地域の中核となり世界の人材を養成する場』の早期達成に向け、努めてまいります。

## II 基本情報

### 1. 目標

#### ○ 山梨大学の現状

山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の3学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院(医学工学総合教育部・研究部)を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、21世紀COEプログラムやリーディングプロジェクトなどの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

#### ○ 山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

### 2. 業務内容

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチフレーズに、幅広い教養と深い学識、創造性、自立性、倫理観を持つ人材の育成や、諸学の融合による新領域の教育研究の推進等の実現を目指し、その精神を明確な形で社会にPRするため、「山梨大学憲章」を17年10月に制定し、目標達成に向け取り組んでいる。

#### I 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ① 学長のリーダーシップに基づく経営体制の確立

法人化当初から、役員、教職員が一体となった管理運営体制の確立を目指し、経営協議会、教育研究評議会及び理事直轄の常置委員会への事務系職員の参加や、事務局を廃止し事務組織の担当理事直属化を行い、学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と事業実施システムを確立した。また、学長直轄組織として「大学評価」「大学入試」「知的財産戦略」「労働安全衛生」「IT推進」に関する本部及び「人事委員会」「公平委員会」「広報室」を設け、重要事項の戦略的展開を機動的に図る体制とした。

さらに、事業の取組を強化し、迅速、効率的な実施を行うために「施設環境部」「情報推進室」「病院経営企画室」を独立させ、「知的財産経営戦略本部」と「研究協力課」を包括する「研究支援・社会連携部」を新設し、19年度には地域共同開発研究センターと(株)山梨TLOも包括した「産学官連携・研究推進機構」の設置を決定した。

さらに、19年度には産学官連携推進と外部資金獲得のために、学長裁量定員を用い学長特別補佐を

招聘した。

## ② 大学運営方針の迅速な伝達と情報の共有

大学運営を円滑にし、活性化を図るためには、情報の共有、意思決定過程の透明化、広範な意見聴取が重要と考え、主要会議資料の迅速な開示及び学長メッセージの配信を行っている。学長メッセージは、大学運営上の問題点、検討課題等について学長としての方針、対処法等を学内外に示して意見聴取を行っている。19年度からは、毎月「月間活動報告」を配信して大学の活動状況を迅速に伝えており、結局、19年度は31件、16年度からの合計では97件を発信した。

また、理事、事務系部長を交えた打合せ会を毎週月曜日に開催し、学内各部署に対する情報伝達と意見交換を行い、同日に「学長オフィスアワー」を設置するとともに、時間の許す限り、学長が一般教職員、学生、マスコミと直接面談する機会を作り、意見を聴取し、情報を伝えている。

## ③ 教育研究組織の充実

学長直属の「学生教育の在り方検討WG」を設置し、社会ニーズに関するアンケート調査を実施、分析して、19年度に新学部構想や教職専門職大学院設置の検討を開始し、大学院修士課程工学領域の改組を決定した。

また、大学教育研究開発センター専任教員を中心に、共通教育、基礎教育の充実を図る組織を設置し、19年度にはキャリアセンターを新設した。

## ④ 戦略的な資源配分の実現

効果的資源配分のため、重点的経営戦略経費として「大学高度化推進経費」を、毎年節減率を課さずに確保し、「学長裁量経費」「戦略的プロジェクト経費」等として学長判断により配分している。学長裁量経費は、教育・研究環境整備等に、「戦略的プロジェクト」は、外部資金獲得のための学内公募による競争的資金として配分し、成果発表及び評価・検証を行っており、実際に外部資金獲得への貢献が証明されている。

人事面では、学長裁量定員(教授6名分)を確保して新規に創設する全学的教育・研究支援組織に配属し、成果を挙げており、外部有識者も積極的に活用している。19年度においては、特別教育研究経費の新規採択課題に対し新たに全学的経費を措置した。

## (2) 財務内容の改善

### ① 財務基盤の確立

財務運営の基盤強化のため、必要事業の厳選や光熱水料削減、アウトソーシング等による経費削減及び自己収入増加や外部資金獲得による収入増加の対策を積極的に実行した結果、全年度で決算剰余金を計上でき、18年度までに約10.6億円の目的積立金を確保した。19年度はこれを原資とし、年度予算では対応できない大規模整備事業の計画を立て、20年度に学生及び職員の宿舍の新築・改修等を行うことを決定した。

### ② 財務内容の充実

17年度から財務分析を行い、年度計画を財政面から検証している。特に、19年度においては18年度の財務報告書を作成し、学内外に公表して教職員の理解を促し、社会への説明責任を果たした。また、18年度の財務分析において、他大学との比較から、財務の健全性において上位に位置していることが確認された。この結果は国立大学マネジメント研究会による報告においても立証されている。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

### ① 認証評価

「認証評価に併せて行う自己点検・評価方針」を策定して学内の自己点検・評価を行い、19年度に受審した大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準はすべて満たしているとされたが、改善点も指摘されており、今後改善に取り組むこととした。

### ② 教員評価の実施及び反映

「教員の個人評価方針」及び「評価実施要領」を策定し、「新・教育研究業績データベース」「教員評価支援システム」を構築し、18年度から教員個人評価を実施した。

19年度には、優秀教員への表彰、教育研究経費の配分、勤勉手当への反映、活動不十分な教員へのFD研修等の研修会への参加の義務化等の反映方針を定め、20年度に実施することにした。

### ③ 教員以外の職員の評価の実施

事務系職員の人事評価について、「職員の人事評価に関する規程」を策定し、自己評価と上司評価に加え、管理職員には複眼的視点として部下評価を追加して実施し、19年度から勤勉手当、昇給に評価結果を反映した。

### ④ 戦略的広報体制

18年度に学長直属の「広報室」を設置し、専従職員2名を配置して情報発信を活発に行い、「広報戦略」と「マスコミ対応マニュアル」を策定して大学のイメージアップを図った。さらに、県内マスコミの支局長等との懇談会や学長オフィスアワーでの意見交換及び個別取材への積極的対応を通じ、大学情報の能動的提供を行っている。

19年度はマスコミ主催の大学ブランド品展示会に大学ワインを出展したほか、マスコミとの共催で、本学教員による環境に関する県民公開講座の開催を決定した。

#### **(4) その他業務運営に関する重要事項**

##### **① 施設マネジメントの充実**

施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮、スペース及びコストマネジメントの項目ごとの「施設整備基本方針」を策定し、計画的な整備を進めた。

また、学内すべての施設を対象に申請・許可による有期貸与制度を設け、施設の有効利用と学長裁量スペースの確保の方策を確立した。

19年度は、スペースの利用実態調査、有効利用実態判定を行って結果を公表し、有効利用に向けた再編計画案を策定した。

##### **② 危機管理対応の整備**

「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」等のマニュアルを策定して、教育・研修の実施、及び教職員と学生が一体となった総合防災訓練を行っている。また、附属病院では、教職員、学生、地域住民も参加し、トリアージ訓練、防災訓練を実施しており、さらに、井戸水の飲用化設備を整備し、災害時のライフライン確保を図った。

19年度には、甲府キャンパスに構内一斉放送設備を新たに整備した。

## **II 教育研究等の質の向上の状況**

### **(1) 教育の充実**

#### **① 教育方法等の改善(学部生)**

共通教育・基礎教育の充実のために「大学教育研究開発センター」を設置し、学長裁量定員による専任教授を中心に人間力充実と基礎学力向上のための「共通教育カリキュラム」を策定して、19年度から「人間形成科目」「レベル別語学科目」「自発的教養科目」等による新しい共通教育を開始した。また、19年度に各学部の共通教養担当教員を「大学教育研究開発センター」に登録し、共通教育充実を図ることを決定した。

さらに、学生による授業評価を教員にフィードバックして授業法の工夫や改善点を電子シラバスで公開しているほか、FD研修も内容の充実を図っており、19年度にはCAP制、GPA制の導入を決定した。

#### **② 教育方法等の改善(大学院生)**

博士課程に21世紀COEプログラムによる教育研究拠点「国際流域総合水管理特別コース」を設置し、11ヶ国から30人の学生を受入れ高水準の教育を行っている。

修士課程では、「教育・研究レゾナンス連携」を活用した長期インターンシップ実施による実践能力向上を目指した。19年度からは、本学独自の特色ある教育を実施するために、学部・修士一貫教育を行う「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を設置したほか、工学領域修士課程の一部を改組することを決定した。

また、大学院修了時と一定期間後に教育成果等のアンケートを実施しており、19年度に修了生が就職した企業へのアンケートを実施し、大学院教育の在り方を検証した。

さらに19年度に博士課程大学院生に対する経済支援制度の新規導入に向けた検討を行い、20年度から実施することで財源を確保した。

#### **③ 入試体制改革**

大学及び学部のアドミッションポリシーを明確にして、本学が求める人物像を明示するとともに、入試広報、高校訪問、オープンキャンパス、進学フェアを通じ、本学の情報を提供し積極的に学生確保に取り組んだ。

19年度には、工学部が名古屋での入試を実施し、医学部では地域枠を設置した。

#### **④ 学生支援の充実**

クラス担任制、オフィスアワーによる学習相談体制及び学生相談室と保健管理センターの連携による学生相談体制の充実を図っており、19年度には学長裁量定員を活用して2名のキャリアアドバイザーを増員して、キャリア教育の早期開始と内容の充実を図った。また、授業料免除を行う「特別待遇学生制度」、学生の課外活動に対し活動資金を支給する「奨励賞」を設置し、19年度にはボランティア

ア活動に対し、表彰と活動資金支援を行なう「学生課外活動支援プロジェクト」及び「貢献賞」を創設、実施した。

### ⑤ 修学環境の整備

学生、教職員の情報伝達共有のための新しい電子掲示板システムを構築し、19年度には医学部キャンパスに拡大した。また、出席統計調査システム及びCALLシステムの設置や情報処理センター分室の整備を行った。さらに、講義室の改修・整備を引き続き行い、更衣室、ロッカー室、自習室の整備、相談室と情報交換スペースを備えたコンビニエンス・ストアの福利厚生施設としての誘致等、修学環境の充実を図った。

### ⑥ 教育関係外部資金の獲得方策

学長、理事、事務系部長からなるアドバイサリーボードを設置し、19年度からは学長特別補佐も加え、教員のプロジェクトチームとともに教育関係外部資金の獲得に全力で取り組んでいる。

## (2) 研究活動の推進

### ① 研究活動の推進のための資源配分

「戦略的プロジェクト経費」「学長裁量経費」及び「大型設備等整備費」を、研究活動推進のために継続的に予算配分した結果、多くの外部資金を獲得でき、国内外の様々な賞を受賞した。また、19年度には医工融合プロジェクトが特別教育研究経費を措置された。

### ② 研究活動の推進のための組織体制強化

研究支援・産学官連携を強化するために、18年度設置の研究支援・社会連携部、(株)山梨TLO、地域共同開発研究センターをワンフロアに配置し、19年度には同3部門を統合して機能強化と効率化を図るため「産学官連携・研究推進機構」の設置を決定し、学内予算から必要経費を措置した。さらに、19年度には学長裁量定員を活用して「学長特別補佐」を招聘し、研究支援・社会連携の推進を図った。

### ③ 国際的水準の研究推進

21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育(15～19年度)」による世界的教育研究拠点が形成された。

19年度には「国際流域環境研究センター」を設置し、研究の継続体制を整えるとともに「グローバルCOE」の採択に向け精力的に取り組んだ。

また、リーディングプロジェクトによる「水素燃料電池の研究」が、19年度にNEDOによる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」に採択され、国家プロジェクトとして燃料電池の実用化に向けた国際拠点の形成が加速された。

さらに、19年度には新潟大学とともに申請した「国際大学知財本部コンソーシアム」が採択され、知財事業の国際的な展開が行われている。

## (3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### ① 社会連携・地域貢献の推進

山梨県を始めとする14機関と包括的連携協定等を締結し、山梨大学の人的・知的資源を用いた地域の活性化を図っている。特に岡谷市、山梨県とは特別教育研究経費を得て「地域社会連携プロジェクト」を実施している。さらに、都市エリア産学官連携促進事業「山梨くになかエリア分散型クリーンエネルギーシステムの構築」及び科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」を山梨県及び企業体と連携して行っている。

19年度からは、総務省プロジェクト「地域ICT活用モデル構築事業」を中央市と行う一方、山梨市と「バイオマス利用プロジェクト」を開始した。また、東京エレクトロン(株)による寄附講座「有機ロボティクス講座」が工学部内に設置された。

さらに、地域に対しては、300以上の講義を一般開放しており、大学内施設・設備を利用する仕組みも構築した。

### ② 留学生施策の充実

職員宿舎を留学生宿舎に用途変更して改修したほか、留学生宿舎の設備を年次計画で更新しており、19年度には全室の冷蔵庫の更新を行った。また、女子留学生も入居可能な女子学生宿舎の建設を決定した。

さらに、留学生支援のため、教育研究支援基金及び留学生後援会の経費を用い、奨学金、賃貸料の支給や有償ボランティア制度等の支援を行なっている。

### ③ 教育研究活動を通じた国際貢献

これまで、15の大学間国際交流協定及び14の部局間交流協定を締結して、学術の交流を行ってき

たが、さらに、19年度は、工学部においてインドネシアのブラヴィジャヤ大学工学部と部局間交流協定を締結し、一層の推進を図ったほか、日本学術振興会の二国間交流事業による共同研究を進めている。また、本学に国際交流基金を設立し、国際的教育・研究活動の支援を継続して図ってきた。

#### **(4) 附属病院機能の充実**

##### **① 運営状況の概括**

地域の拠点病院として様々な事業を実施して地域貢献を行うとともに、増収及び経費削減に努めた結果、運営状況も良好で、毎年収入目標額を上回っており、大学の最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。

##### **② 機能充実に向けた取り組み等**

緊急医療体制充実のための救急部専任教授のポスト新設、血液疾患治療確立のため県内初の血液内科の設置を行い、不妊治療体制強化のために全国に先駆けて「生殖医療センター」を開設した。また、18年度には腫瘍センターを設置して、地域がん診療連携病院の指定を受け、がん登録部門を設置した。19年度には北里大学等と連携してがん治療専門医養成プロジェクトを開始し、さらに肝疾患診療連携拠点病院に指定された。一方、医療スタッフの充実のために年俸制のシニアレジデントや有期雇用看護師及びナースアシスタントの雇用を促進し、特に、19年度は、医師不足分野のシニアレジデントを増員した。また、県内初の助産師外来を開設するとともに、山梨県の補助により助産師養成のための寄附講座を設置することが決定された。

さらに、19年度には7：1看護実現のための看護師募集活動を活発化し、医学部キャンパス内に保育所を開設するとともに、看護師宿舎の新築も決定した結果、計画通りに看護師確保が図れた。

##### **③ 効率的経営とサービスの充実**

経営効率の観点から病院財務状況を詳しく分析して会議で詳しく説明して職員のコスト意識向上を促し、平均在院日数の短縮、手術件数の増加に努め、分娩料、特別個室料等を見直して増収を図った。患者待遇面では、給食の特別メニューや選択メニューの導入、セカンドオピニオン担当の設置、クレジットカード決済の導入、コーヒーショップの設置等を行って患者サービスの向上を実現した。また、物流管理システム導入による経費節減も行った。19年度には、患者満足度調査を外来患者まで拡大して病院運営の参考とし、病院内の売店の拡充・整備を行った。

#### **(5) 附属学校の充実**

学部との連携・協力により、各種公開研究会へ学部教員が参加するなど、附属学校の教育体制の充実を図るとともに、教育相談事業を一体的に継続実施している。

また、「附属学校運営協議会」に学部教員が参加することにより、組織体制の強化を図っている。さらに、附属学校園間では、主任連絡協議会において教育に関する意見交換を積極的に行うなど、連携強化を図っている。

### 3. 沿革

#### <旧山梨大学>

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

#### <旧山梨医科大学>

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置

昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成15年10月	知的財産経営戦略本部設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置

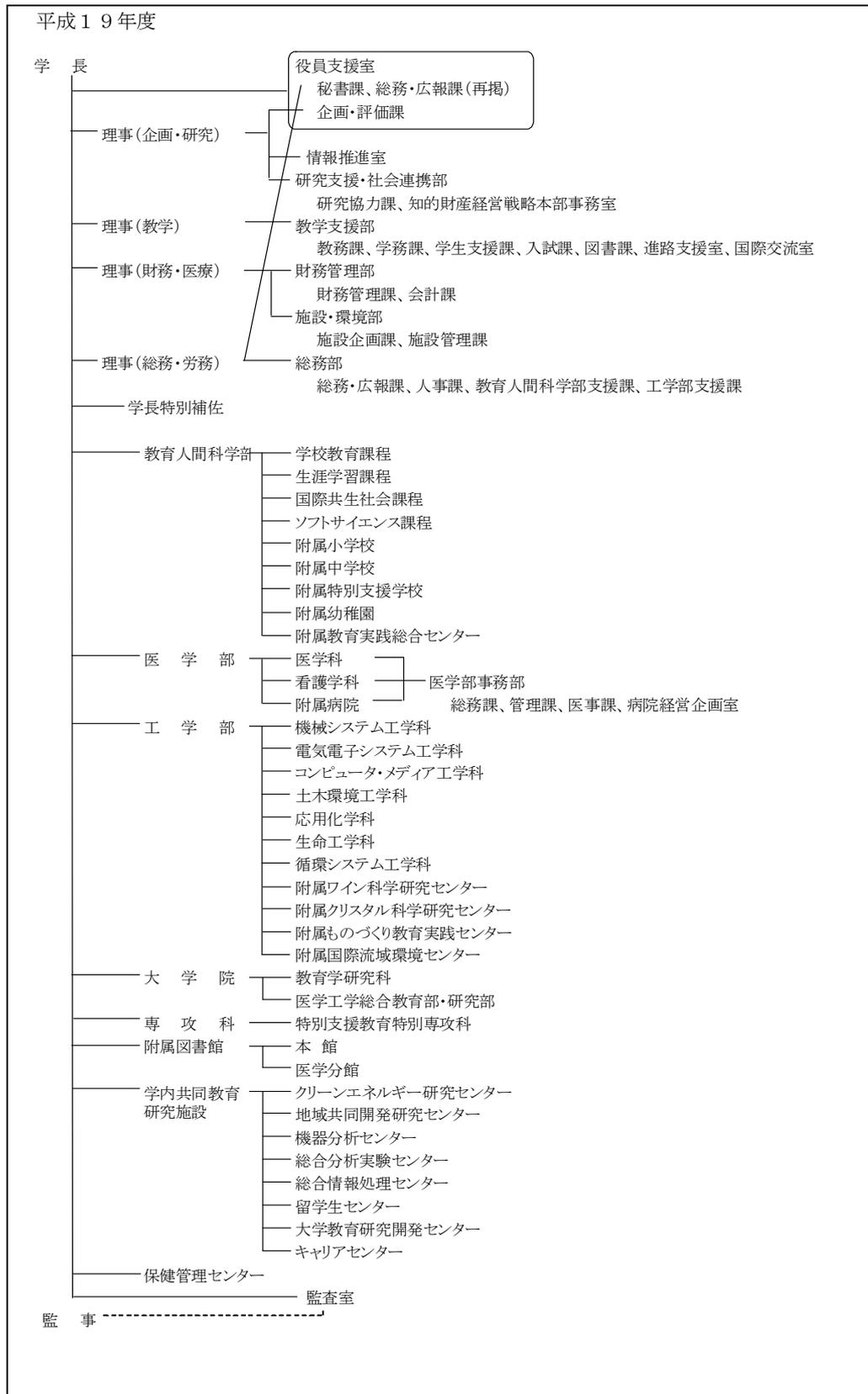
4. 設立根拠法

国立大学法人法
---------

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣
--------

## 6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市武田  
 本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部  
 山梨県中央市下河東  
 医学部、医学工学総合教育部・研究部

8. 資本金の状況

34,314,302,930円（全額 政府出資）  
 対前年度増減額 △ 7,269,510円  
 増減理由 自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原1415外、  
 土地1,826.51m<sup>2</sup>）を譲渡したため

9. 学生の状況

総学生数 4,678人  
 学部学生 3,832人  
 修士課程 576人  
 博士課程 259人  
 特別支援教育特別専攻科 11人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	貫井英明	平成16年10月1日 ～平成21年3月31日	昭和59年4月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部長 平成15年4月 同 医学工学総合研究部長 平成16年10月 同 学長
理事	横塚弘毅	平成16年10月1日 ～平成21年3月31日	昭和59年4月 山梨大学工学部教授 平成16年4月 同 工学部長 同 医学工学総合教育部長 平成16年10月 同 理事・副学長
	黒澤幸昭	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成2年5月 山梨大学教育学部教授 平成10年4月 同 教育人間科学部長 平成13年4月 同 教育人間科学部教授 平成14年10月 同 副学長 平成16年4月 同 理事・副学長
	塚原重雄	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和57年4月 山梨医科大学医学部教授 平成10年4月 同 副学長 同 医学部附属病院長 平成15年4月 医療法人正寿会理事 平成16年4月 山梨大学理事（非常勤） 平成16年10月 同 理事・副学長
	鎌田 徹	平成16年10月1日 ～平成20年3月31日	昭和53年4月 文部省採用 平成14年4月 島根大学事務局長 平成16年9月 文部科学省退職（役員出向） 平成16年10月 山梨大学理事・事務局長 平成18年1月 同 理事

監事 (常勤)	深澤克己	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成11年 7月 (株)山梨中央銀行 人事部人事課長・副部長 平成16年 4月 山梨大学監事
(非常勤)	早川正秋	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和52年 4月 早川法律事務所所長 平成16年 4月 山梨大学監事 (非常勤)

### 1.1. 教職員の状況

教員 1,161人 (うち常勤582人、非常勤579人)  
職員 1,276人 (うち常勤745人、非常勤531人)

#### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 85人 ( 6%) 減少しており、平均年齢は 40.757歳 (前年度 40.684歳) となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

## 「Ⅲ 財務諸表の概要」

### 1. 貸借対照表 (財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,563	固定負債	10,398
有形固定資産	46,996	資産見返負債	4,621
土地	23,858	センター債務負担金	4,321
減損損失累計額	0	長期借入金等	956
建物	21,476	引当金	—
減価償却累計額等	△ 4,682	退職給付引当金	—
構築物	973	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 430	その他の固定負債	501
工具器具備品	8,341	流動負債	6,263
減価償却累計額等	△ 5,428	運営費交付金債務	1,013
図書	2,719	寄附金債務	1,314
その他の有形固定資産	170	未払金	2,651
その他の固定資産	567	その他の流動負債	1,286
流動資産	8,352	負債合計	16,662
現金及び預金	3,816	純資産の部	
未収附属病院収入	2,062	資本金	34,314
有価証券	2,100	政府出資金	34,314
その他の流動資産	374	資本剰余金	△ 672
		利益剰余金	5,612
		その他の純資産	—
		純資産合計	39,254
資産合計	55,915	負債純資産合計	55,915

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	25,996
業務費	25,115
教育経費	1,069
研究経費	1,720
診療経費	7,351
教育研究支援経費	101
人件費	13,975
その他	899
一般管理費	622
財務費用	254
雑損	4
経常収益 (B)	27,370
運営費交付金収益	9,802
学生納付金収益	2,833
附属病院収益	12,108
その他の収益	2,627
臨時損益 (C)	1
目的積立金取崩額 (D)	3
当期総利益 (B-A+C+D)	1,379

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,165
人件費支出	△ 13,856
その他の業務支出	△ 9,738
運営費交付金収入	10,182
学生納付金収入	2,749
附属病院収入	11,954
その他の業務収入	1,873
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,226
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,524
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 2,585
VI 資金期首残高 (F)	4,701
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,116

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	9,359
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	25,996 △ 16,638
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却等相当額	897
III 損益外減損損失相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	2
V 引当外退職給付増加見積額	△ 204
VI 機会費用	470
VII（控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	10,524

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比890百万円（1.6%）減の55,915百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券が、未執行の寄附金等の運用のため譲渡性預金等を取得したこと等により1,900百万円（951.5%）増の2,100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、譲渡性預金を取得したこと等により1,585百万円（29.3%）減の3,816百万円となったこと、建物が減価償却等により433百万円（2.5%）減の16,794百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により751百万円（20.5%）減の2,913百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は1,907百万円（10.3%）減の16,662百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が、未使用額の増により203百万円（25.1%）増の1,013百万円となったこと、寄附金債務が、未使用額の増により123百万円（10.4%）増の1,314百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により1,017百万円（16.6%）減の5,119百万円となったこと、長期借入金が、償還により100百万円（8.7%）減の1,056百万円となったこと、長期未払金が、償還により125百万円（19.9%）減の501百万円となったこと、未払金が、早期支払いにより613百万円（18.8%）減の2,651百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は1,017百万円(2.7%)増の39,254百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより1,427百万円(50.9%)増の4,233百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより347百万円(106.6%)減の△672百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は537百万円(2.1%)増の25,996百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が、研究用資産の充実化を図るため購入額が増加したことによる減価償却費の増加に伴い117百万円(7.3%)増の1,720百万円となったこと、診療経費が、附属病院の外来患者数や手術件数が増加したこと等により、183百万円(2.6%)増の7,351百万円となったこと、教員人件費が、シニアレジデントを増員したこと等により113百万円(1.6%)増の7,220百万円となったこと、職員人件費が、有期雇用看護師を増員したこと等により271百万円(4.3%)増の6,652百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が、契約金額の減少等により前年度比217百万円減(21.2%減)の809百万円となったこと、支払利息が財務・経営センター負担金の償還による減少等により前年度比42百万円減(14.1%減)の254百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は450百万円(1.7%)増の27,370百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、特殊要因経費の増加等に伴い334百万円(3.5%)増の9,802百万円となったこと、附属病院収益が、外来患者数や手術件数が増加したこと等により、151百万円(1.3%)増の12,108百万円となったこと、雑益として、財産貸付料収入が、駐車場収入を大学管理としたこと等により49百万円(51.5%)増の144百万円となったこと、科学研究費補助金の一部に間接経費が配分されたことにより64百万円(164.4%)増の103百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が、契約金額の減少等により前年度比224百万円減(21.6%減)の811百万円となったこと、施設費収益が、施設費補助金による資産の増加のため、対象となる費用が減少したことから、34百万円(27.0%)減の92百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として固定資産売却益2百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩

額3百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は56百万円（3.9%）減の1,379百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは252百万円（7.4%）減の3,165百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が244百万円（2.5%）増の10,182百万円、寄附金収入が133百万円（28.6%）増の598百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が366百万円（4.2%）増の9,164百万円、受託研究等収入が289百万円（26.4%）減の805百万円となったことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,255百万円（335.4%）減の△4,226百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が170百万円（36.4%）増の638百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が1,900百万円（1,897.6%）増の△2,000百万円となったこと、定期預金取得のための支出が20,100百万円増の△20,100百万円、払戻による収入が19,100百万円増の19,100百万円の差し引き1,000百万円（-%）減の△1,000百万円となったことが挙げられる。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは192百万円（14.5%）減の△1,524百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が212百万円（17.3%）減の1,017百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が301百万円（100.0%）減となったこと、リース債務の返済による支出が122百万円（211.6%）増の△179百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### （国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは558百万円（5.0%）減の10,524百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が外来患者数、手術件数の増加等により183百万円（2.6%）増、研究経費が研究用資産の充実化を図るため購入額が増加したことによる減価償却費の増加に伴い117百万円（7.3%）増等により業務費が492百万円（2.0%）増の25,115百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、各部局研究棟等、損益外減価償却処理を行うこととしている資産が老朽化したことに伴い、損益外減価償却相当額が131百万円（12.8%）減の897百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が709百万円（140.5%）減の△204百万円となったこと、政府出資等の機会費用が139百万円（22.8%）減の470百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	56,858	55,724	56,806	55,915
負債合計	20,051	18,215	18,568	16,662
純資産合計	36,807	37,509	38,237	39,254
経常費用	25,172	25,378	25,459	25,996
経常収益	26,290	26,349	26,919	27,370
当期総損益	1,958	907	1,435	1,379
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,714	2,702	3,417	3,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,999	△ 1,109	△ 971	△ 4,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,441	△ 1,283	△ 1,331	△ 1,524
資金期末残高	3,274	3,585	4,701	2,116
国立大学法人等業務実施コスト	13,221	11,453	11,082	10,524
(内訳)				
業務費用	11,522	9,337	8,926	9,359
うち損益計算書上の費用	27,130	25,446	25,519	25,996
うち自己収入	△ 15,609	△ 16,110	△ 16,593	△ 16,638
損益外減価償却相当額	1,154	1,159	1,028	897
損益外減損損失相当額	0	0	14	1
引当外賞与増加見積額	—	—	—	2
引当外退職給付増加見積額	46	278	505	△ 204
機会費用	499	679	609	470
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0

(注1) 投資活動によるキャッシュ・フローについて、未執行の寄附金等の運用のため譲渡性預金等を取得したため、昨年度に比して3,255百万円減少しております。

(注2) 財務活動によるキャッシュ・フローについて、長期借入による収入が減少したこと、リース債務の返済による支出が減少したことにより、昨年度に比して192百万円減少しております。

(注3) 引当外退職給付増加見積額について、平成19年度の退職者数の増加等により、昨年度に比して709百万円減少しております。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,248百万円と、前年度比94百万円減（7.0%減）となっている。これは、会計基準実務指針の改訂により医学部セグメントから教員人件費424百万円が附属病院セグメントに移動したこと等により、人件費が前年度比548百万円の増（10.8%増）となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は733百万円と、前年度比154百万円増（26.6%増）となっている。これは、会計基準実務指針の改訂により医学部セグメントから教員人件費424百万円が附属病院セグメントに移動したこと等により、人件費が前年度比325百万円の減（4.6%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△607百万円と、前年度比146百万円減（31.

7%減)となっている。これは、運営費交付金収益144百万円減(12.4%減)になったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	△ 809	583	1,342	1,248
その他	1,926	387	579	733
法人共通	—	—	△ 461	△ 607
合計	1,117	970	1,460	1,374

(注1) 18年度からの法人共通セグメントは、17年度以前においてはその他セグメントに含まれている。)

#### イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は11,495百万円と、前年度比367百万円の減(3.1%減)となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増が主な要因である。

(以下、各セグメントについて、主な増減要因を説明)

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	11,903	12,244	11,861	11,495
その他	44,953	43,479	35,588	36,155
法人共通	—	—	9,355	8,266
合計	56,857	55,724	56,805	55,915

(注1) 18年度からの法人共通セグメントは、17年度以前においてはその他セグメントに含まれている。)

#### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,378,897,511円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、567,263,897円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究向上・組織運営改善積立金の目的に充てるため、8,183,000円を使用した。

#### (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

##### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

##### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟(当事業年度増加額306百万円、総投資見込額306百万円)

ワイン科学研究センター(当事業年度増加額211百万円、総投資見込額211百万円)

##### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

自然教育園の土地の一部1,826.51㎡の譲渡(取得価格15百万円、売却額17百万円、売却益2百万円)

##### ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,722	27,901	26,866	27,550	26,522	28,021	26,571	28,306	
運営費交付金収入	10,613	10,613	10,397	10,515	9,938	10,510	10,182	10,992	(注1)
補助金等収入	0	0	0	40	0	11	0	31	
学生納付金収入	2,922	2,974	2,994	2,487	2,833	2,828	2,822	2,751	
附属病院収入	10,927	10,991	11,145	11,590	11,181	12,006	11,312	11,963	(注2)
その他収入	2,260	3,323	2,330	2,918	2,570	2,666	2,255	2,569	
支出	26,722	26,018	26,866	26,949	26,522	26,772	26,571	26,588	
教育研究経費	8,758	8,438	8,869	8,269	8,536	8,057	8,385	8,132	(注3)
診療経費	10,955	11,081	11,077	11,488	11,327	12,065	11,589	11,976	(注4)
一般管理費	2,978	2,719	2,976	2,718	2,869	2,791	3,389	3,097	(注5)
その他支出	4,031	3,780	3,944	4,474	3,790	3,859	3,208	3,383	
収入－支出	0	1,883	0	601	0	1,249	0	1,718	—

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金について、決算額には平成18年度繰越運営費交付金債務を含むため、予算金額に比して決算金額が810百万円多額となっております。

(注2) 附属病院収入について、外来患者数、手術件数の増等により予算金額に比して決算金額が651百万円多額となっております。

(注3) 教育研究経費において、退職金支出の減少等により、予算金額に比して決算金額が253百万円少額となっております。

(注4) 診療経費について、(注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が387百万円多額となっております。

(注5) 一般管理費において経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が292百万円少額となっております。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は27,370百万円で、その内訳は、附属病院収益12,108百万（44.2%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,802百万円（35.8%）、学生納付金収益2,833百万円（10.4%）、その他2,627百万円（9.6%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療のほか教育研究も目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた

①女性教職員の採用の促進と雇用の確保を図るため、医学部キャンパス内保育所を4月から運用開始し、積極的に女性教職員の採用の促進と雇用の確保を図るほか、育児休業又は介護休業を取得した職員がスムーズに職場に復帰できるよう、育児・介護休業者職場復帰プログラムに基づき受け入れを図った。

②アウトソーシング実施計画に基づき、削減効果等の影響を検討しながらアウトソーシングを進めることとし、実施計画に基づき、附属病院事務当直業務（宿日直業務）を廃止し、アウトソーシングした。

③附属病院の諸料金規程の見直し等により自己収入の増額を図ることとし、助産師外来の開設に伴う料金の見直し及び新規料金項目を設定し増収を図った。

このうち、①については女性教職員からの希望も多く順調に進捗している。②については診療報酬請求業務のアウトソーシングも計画している。③については附属病院の諸料金規程の見直しや病院実習生、研修生の積極的受入れ等により、引き続き自己収入の増加を図る必要がある。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益12,108百万円

（82.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,326百万円（15.8%）、受託研究等収益62百万円（0.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費65百万円、診療経費7,351百万円、人件費5,640百万円、一般管理費72百万円、財務費用237百万円となっている。

今後は、さらに附属病院の経営改善を進め、看護師宿舎の新設による待遇改善を図り、新看護基準（7：1基準）の体制整備を21年度に行う予定である。

#### イ. その他セグメント

その他セグメントは、医学部附属病院と法人共通以外の各学部等により構成されており、教育研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた

①教育・研究における戦略的な経費として「戦略的(公募)プロジェクト経費」をプロジェクト区分に応じて重点的に配分することとし、大型研究プロジェクトの推進、若手教員の研究支援など対前年度3%増の措置をした。

②特別教育研究経費研究推進事業等の研究課題の公募を通じて、優れた研究シーズの発掘

を行い、競争的資金等の獲得に向け積極的な支援を行うこととし、特別教育研究経費が新規採択された。

③設備マスタープランに基づき計画的な導入・更新を行い、整備充実を図ることとし、緊急性・必要性等を勘案した大型設備及び老朽化設備の整備を計画的に実施した。

上記の各事業については、今年度の計画通り順調に進捗しているが、③については、現有設備の分析状結果によると経年による老朽化設備が多数保有する状況である。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,462百万円

(58.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,833百万円(25.5%)、受託研究等収益728百万円(6.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費939百万円、研究経費1,648百万円、教育研究支援経費101百万円、受託研究費669百万円、人件費6,799百万円、一般管理費198百万円、財務費用16百万円となっている。

今後は、①②において、学内の重点的経費の支援による教育研究の活性化と競争的資金等の外部資金の更なる獲得を行う必要がある。また③については、現有設備の有効利用を図り、計画的に整備することとしている。

#### ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局等の法人に共通な部局により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。平成19年度においては、上記「その他セグメント」の年度計画事業と共通点もあるが、それ以外に、年度計画において定めた

①学長裁量として確保した定員の適正配置に務め、引き続き運営体制の充実を図ることとし、2名のキャリアアドバイザーと産学連携の充実・強化を図るため学長特別補佐(教授)を採用した。

②総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図ることとし、教員2名、事務系職員5名の定員削減を実施したほか、定年退職した3名の事務職員の後任に教室付職員を充て、その後任に非常勤を充て、概ね1%の削減を図った。

③学生のニーズ等を踏まえた、収益事業により収益増を図ることとし、民間のサービス事業活用したコンビニエンスストア、コーヒーショップの設置による土地・施設の賃貸借契約で収益増を図った。

④業務のアウトソーシング及び経費抑制事業として、中央機械室の管理当直業務のアウトソーシング及び井水飲用化システムによる上水料金の削減、自動手洗水栓等の節水設備設置による水道料金の削減を図った。また、複数年契約等の契約方式の見直しによる経費削減も図った。このうち、②④については、引き続き削減する必要がある。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,014百万円

(64.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、雑益175百万円

(11.1%)、受託事業等収益67百万円(4.3%)、寄附金収益40百万円(2.5%)、

受託研究等収益21百万円(1.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費127百万円、研究経費7百万円、受託研究費88百万円、受託事業費65百万円、人件費1,536百万円、一般管理費353百万円、

財務費用1百万円となっている。

今後も②については、引き続き総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を図り、④についても、委託契約等の契約内容・コスト分析を行い、経費節減を行うこととしている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益も前年並みと安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されますが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした地域貢献を進めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=49](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49)及び財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=49](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49)及び財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	21	0	0	0	0	0	21
18年度	789	0	783	0	0	783	6
19年度	0	10,182	9,019	178	0	9,196	986

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	783	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：783 (一般管理費：0、役員人件費：4、教員人件費：603、 職員人件費：175) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務783百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	783	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		783	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	258	①業務達成基準を採用した事業等 教育改革プロジェクト、研究推進プロジェクト、連携融 合事業プロジェクト、国費留学生支援事業、卒後臨床研 修必修化に伴う研修事業、医師不足分野等教育指導推進 事業、再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：258 (教育経費：30、研究経費：72、教員人件費：32、 職員人件費：123) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満 たしたため、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定さ れたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかつ たため、当該未達分を除いた額57百万円を収益化。 再チャレンジ支援事業については、学生が予定数に達し なかったため、当該未達分を除いた額5百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等について は、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、192 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	267	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	8,386	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全 体の業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,386 (役員人件費：99、教員人件費：6,220、 職員人件費：2,067) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：その他機器167 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち8,386百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金	167	
	資本剰余金	0	
	計	8,553	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	375	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、障害学生学習支援等事業、不用建物工作物撤 去費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：375 (教育経費：3、一般管理費：25、教員人件費：34、 職員人件費：313) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：診療機器1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務375百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金	0	
	計	376	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		9,196	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	11	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、平成20年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	10	下水道受益者負担金：9 ・ 下水道受益者負担金の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料等：0 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	21	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	6	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、平成20年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料等：0 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	6	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、平成20年度に使用する予定。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・ 社会人の「学び直し」支援プログラム経費について、予定されたプログラム定員に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	標準運営費交付金 ・ 学生収容定員が一定数（90%）を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	963	退職手当：962 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料等：0 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	986	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。